

令和7年度神奈川県水産審議会次第

日時 令和8年3月26日（木）

16時00分から

場所 神奈川県庁新庁舎8階

議会第2会議室

1 議 事

(1) 審議事項

- ・令和8年度栽培漁業実施計画（案）について

(2) 報告事項

- ・漁協の合併について
- ・かながわ水産業活性化指針の取組について
- ・相模湾での藻場再生の取組
- ・令和7年度地域課題対策費を活用した地域水産業の振興

(3) その他

令和8年度栽培漁業実施計画(案)

第8次神奈川県栽培漁業基本計画第7（1）の規定により、令和8年度の種苗生産数、放流数、技術レベル及び放流調査等について以下のとおり定める。

1 種苗生産計画

水産動物の種類	生産数量 (大きさ)	事業実施主体	事業名	備考
まだい	400千尾 内訳 ① 230千尾 (全長60mm以上) ② 170千尾 (全長60mm以上)	(公財) 県栽培漁業協会	① 種苗放流事業 ② 種苗供給事業	
とらふぐ	30千尾 (全長40mm以上)	神奈川県	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	
かさご	—	—	—	経済的放流効果が見込まれないため、事業化の検討は停止と判断
あわび類	160千個 内訳 ① 40千個 (殻長30mm以上) ② 120千個 (殻長25mm以上)	(公財) 県栽培漁業協会	種苗供給事業	
さざえ	300千個 (殻高15mm以上)	(公財) 県栽培漁業協会	種苗供給事業	
はまぐり類	技術開発期のため数量設定せず	神奈川県	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	

2 種苗放流計画

水産動物の種類	放流数量 (大きさ)	基本計画の目標 (R8年度)	放流事業者	備考
まだい	400千尾 内訳 ①230千尾 (全長60mm以上) ②170千尾 (全長60mm以上)	400千尾 (全長60mm以上)	① 県栽培漁業協会 ② 漁業協同組合 水産関連団体	

水産動物の種類	放流数量(大きさ)	基本計画の目標 (R8年度)	放流事業者	備考
ひらめ	213千尾 内訳 ① 93千尾(全長60mm以上) ②120千尾(全長60mm以上)	200千尾 (全長60mm以上)	①県栽培漁業協会 ②漁業協同組合 水産関連団体	斡旋による放流
とらふぐ	40千尾 内訳 ①30千尾(全長40mm以上) ②10千尾(全長40mm以上)	50千尾 (全長40mm以上)	①神奈川県 ②漁業協同組合 水産関連団体	
かさご	135千尾 (全長60mm以上)	150千尾 (全長30mm以上)	・漁業協同組合 ・水産関連団体	斡旋による放流
あわび類	160千個 内訳 ①40千個 (殻長30mm以上) ②120千個 (殻長25mm以上)	200千個 (殻長25mm以上)	・漁業協同組合 ・水産関連団体	
さざえ	300千個 (殻高15mm以上)	600千個 (殻高20mm以上)	・漁業協同組合 ・水産関連団体	
はまぐり類	技術開発期のため数量設定せず	技術開発期のため数量設定せず	・神奈川県	

3 技術開発計画

水産動物の種類	令和8年度の到達予定水準	目標年度(令和8年度)の到達予定水準	備考
まだい	F	F	
とらふぐ	C	D	
かさご	—	C	検討完了
あわび類	F	F	
さざえ	F	F	
はまぐり類	A	A	

- A:新技術開発期(親魚養成・種苗生産の基礎技術開発を行う)
- B:量産技術開発期(種苗の量産技術の開発を行う)
- C:放流技術開発期(種苗の量産技術の改良とともに、放流による効果を得る上で、最も適した時期、場所、サイズ及び手法の検討を行う)
- D:事業化検討期(対象種の資源量、加入量を把握し、資源に応じた放流数量を検討するとともに、受益の範囲と程度を把握する)
- E:事業化実証期(種苗の量産・放流体制を整備した上で、放流による効果を実証し、経費の低減を図るとともに、効果に応じた経費の負担配分を検討する)
- F:事業実施期(持続的な栽培漁業が成立する)

4 水産動物の放流後の生育、分布及び採捕に係る調査計画

水産動物の種類	調査主体	時期	海域	調査内容	備考
まだい	(公財) 県栽培漁業協会	R8年4月 ～ R9年3月	東京湾 相模湾	放流後の生育、分布回遊及び採捕状況を把握するため、採捕量調査等を行う。	調査事業（マダイ遊漁標本船調査）
ひらめ	県 (公財) 県栽培漁業協会	〃	東京湾 相模湾	放流後の生育、分布回遊及び採捕状況を把握するため、市場調査等を行う。	さけ・ます等栽培対象資源対策事業
とらふぐ	県	〃	東京湾 相模湾	新たな栽培漁業対象魚種の基礎調査のため、放流効果調査及び市場調査等を行う。	沿岸資源管理・増養殖推進事業費、資源管理型栽培漁業推進事業、さけ・ます等栽培対象資源対策事業
あわび類	県	〃	相模湾	稚貝の分布、初期生態、再生産過程等の調査を行う。	一般受託研究費（資源管理計画等評価事業）
さざえ	県	〃	相模湾	漁業者が主体とした資源管理手法の検討に向け、放流後の生育、採捕状況を調査する	磯焼け対策事業

栽培漁業の概要について

本県では、栽培漁業を発展させていくため、栽培漁業基本計画*に基づいて、県と民間がそれぞれ役割分担して推進していく。

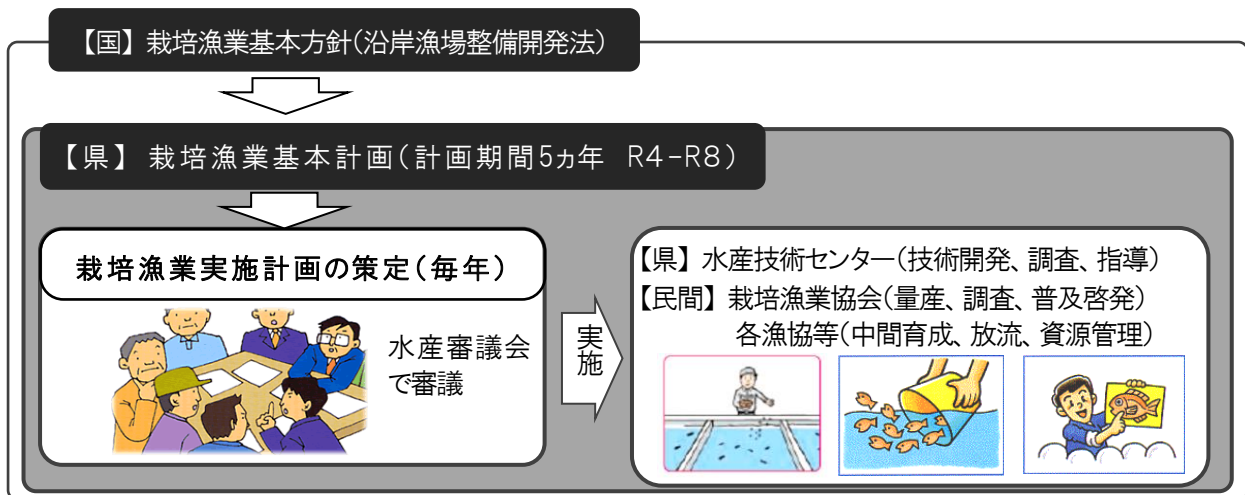
【県の役割】新しい栽培漁業対象種の種苗生産・放流技術開発の促進を図る。

【民間の役割】種苗生産技術開発が進み、安定的に種苗生産・放流が行え、放流効果が認められるものについては、民間（民間の核となる法人（公財）神奈川県栽培漁業協会）が主体となって生産・放流を推進する。

* 栽培漁業基本計画とは、沿岸漁場整備開発法に基づき国が定める栽培漁業基本方針を基に都道府県が定めるもの。現行の第8次栽培漁業基本計画の期間はR4-R8の5カ年。

年度毎に定める栽培漁業実施計画は水産審議会で審議を行う。（基本計画の第7(1)に規定）

この実施計画において、毎年度ごとの種苗生産数、放流数（県外産も含む）、技術レベル及び放流調査等について諮る。



◆ 事業実施機関毎の取組内容（令和8年度）

(1) 県が行う主な事業

区分	事業名	魚種	内容
新しい魚種の技術開発	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	とらふぐ	生産効率化・放流技術開発
	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	はまぐり類	種苗生産の基礎技術開発
放流効果の検討	資源管理計画等評価事業	あわび類	放流による親資源造成効果調査
広域連携の取組	さけ・ます等栽培対象資源対策事業※	ひらめ とらふぐ	関係県と連携した放流効果の検討

※ 事業主体は太平洋南海域栽培漁業推進協議会。神奈川県は同協議会に参画し事業を実施。
（参画県：千葉県～宮崎県）

(2) 県栽培漁業協会が行う主な事業

区 分	事業名	魚 種	内 容
種苗の生産・放流・供給	種苗放流事業 調査事業	まだい	資源を維持・増大させるため 種苗生産や放流、効果把握
	種苗放流事業 種苗供給事業	魚類・貝類	漁業振興のため種苗の生産 や配付、斡旋
普及啓発	普及啓発事業		栽培漁業に関する普及啓発
広域連携の取組	さけ・ます等栽培対象資源 対策事業※	ひらめ	関係県と連携した放流効果 の検討

※ 事業主体は太平洋南海域栽培漁業推進協議会。神奈川県は同協議会に参画し事業を実施。
(参画県：千葉県～宮崎県)

令和7年度栽培漁業実施計画の実績について

1. 種苗生産計画

令和7年度生産計画と実績（令和8年2月時点）の比較

水産動物 の種類	計 画		実 績		達成率% (尾数)
	尾数(千尾)	大きさ	尾数(千尾)	大きさ	
まだい	400	全長60mm以上	450	65～78mm	112
とらふぐ	30	全長40mm以上	43	67～79mm	143
かさご	実施せず		—	—	—
あわび類	200	殻長25mm以上	126	25～30mm	63
さざえ	300	殻高15mm以上	323	20～30mm	108
はまぐり類	数値設定せず		—	—	—

※ 達成率＝令和7年度生産数／令和7年度実施計画の目標数

2. 種苗放流計画

令和7年度放流計画と実績（令和8年2月時点）の比較

水産動物 の種類	計 画		実 績		達成率% (尾数)
	尾数(千尾)	大きさ	尾数(千尾)	大きさ	
まだい	400	全長60mm以上	450	65～78mm	112
ひらめ	200	全長60mm以上	259	64～85mm	130
とらふぐ	50	全長40mm以上	53	46～63mm	106
かさご	150	全長60mm以上	66	72～94mm	44
あわび類	200	殻長25mm以上	126	25～30mm	63
さざえ	300	殻高15mm以上	323	20～30mm	108
はまぐり類	数値設定せず		—	—	—

※ 達成率＝令和7年度放流数／令和7年度実施計画の目標数

3. 技術開発計画

水産動物 の種類	令和7年度の 到達予定水準	令和7年度の 到達水準	備考
まだい	F	F	
とらふぐ	C	C	
かさご	B	B	
あわび類	F	F	
さざえ	F	F	
はまぐり類	—	—	

A: 新技術開発期（親魚養成・種苗生産の基礎技術開発を行う）

B: 量産技術開発期（種苗の量産技術の開発を行う）

C: 放流技術開発期（種苗の量産技術の改良とともに、放流による効果を得る上で、最も適した時期、場所、サイズ及び手法の検討を行う）

D: 事業化検討期（対象種の資源量、加入量を把握し、資源に応じた放流数量を検討するとともに、受益の範囲と程度を把握する）

E: 事業化実証期（種苗の量産・放流体制を整備した上で、放流による効果を実証し、経費の低減を図るとともに、効果に応じた経費の負担配分を検討する）

F: 事業実施期（持続的な栽培漁業が成立する）

令和 8 年度水産関係主要施策及び予算の概要について

1 令和 8 年度水産関係主要事業の方針

持続可能な水産業を実現するため、早熟カジメ等を利用した藻場の再生や、本県の海に適した養殖の普及、定置網漁業のスマート化等に取り組むとともに、内水面漁業と地域の振興を図るため、丹沢ヤマメや背掛りアユを活用して遊漁者や観光客等の増加に繋げていく。

また、漁業者の所得向上を図るため、地域特産品の創出や、海業の推進など神奈川県らしい水産業を振興する。

さらに、流通拠点及び防災拠点である県営漁港、市町営漁港において、水産業の振興や自然災害に対する強靱化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

2 令和 8 年度当初予算総括表

[環境農政局関連予算概要]

(単位：百万円)

区分	予算額	令和 8 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	比較	
				増減額	比率 (%)
一般会計		41,392	38,913	2,479	106.4
特別会計		10,616	10,290	326	103.2
合計		52,008	49,204	2,804	105.7

[農水産部関係予算概要]

(単位：百万円)

区分	予算額	令和 8 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	比較	
				増減額	比率 (%)
一般会計		21,767	20,258	1,509	107.4
特別会計		350	327	23	107.1
合計		22,118	20,586	1,532	107.4

[水産関係予算概要]

(単位：百万円)

区分	予算額	令和 8 年度 当初予算	令和 7 年度 当初予算	比較	
				増減額	比率 (%)
一般会計		2,390	2,368	22	101.0
特別会計		160	106	54	151.1
合計		2,551	2,474	77	103.1

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

3 令和8年度当初予算の概要

<主な事業>

(1) 磯焼け対策 1,849 万円

培養施設で大量に生産した早熟カジメ等^{※1}の種苗を、中間育成施設で成熟するまで育ててから、漁業者や市民団体等と連携して海底に移植することで、藻場の再生を加速化させ、磯焼け^{※2}した漁場の回復を図るとともに、ブルーカーボンによるCO₂吸収効果の増大にもつなげる。

※1 海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。

※2 海藻が魚などに食べつくされ藻場が消失する現象。



藻場

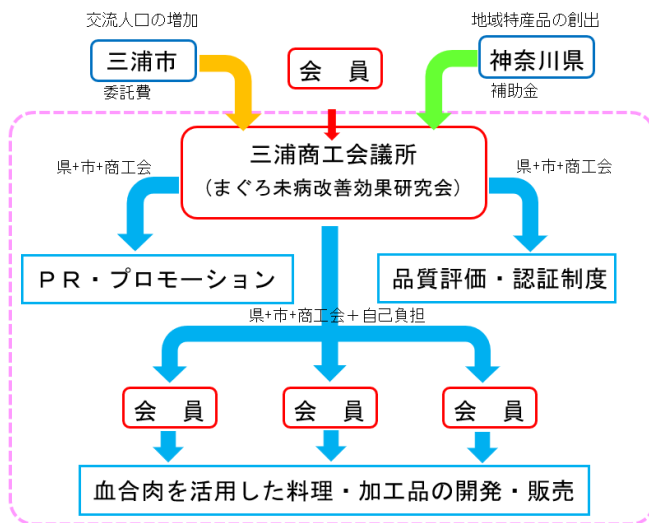


海底への移植

(2) 県産水産物普及推進 495 万円

県産水産物の付加価値を向上させ消費を拡大するため、消費者の簡便志向や健康志向等のニーズに応えた加工品の開発や、小売店等と連携した普及促進のための広報活動を行う。

さらに、地域水産物の新たな魅力を活かした未病改善にも役立つ地域特産品の創出[※]による漁業振興の取組を支援する。※茜身（マグロの血合い肉）



事業スキーム



茜身のユッケ

(3) 魚類等養殖技術開発 1,490 万円

小型のマサバに抗酸化作用の高いマグロの血合肉を餌として与え、魚の付加価値を高める養殖技術の開発を引き続き行う。

また、沿岸域における養殖に必要な資材の購入や販促活動の支援など、養殖事業に取り組む地元協議会と協働して試験養殖を行う。

さらに、県内で養殖事業を試験的に行っている複数の漁業者に対し、その事業化へ向けた補助を行う。



マサバ



トラウトサーモン

(4) 内水面漁業の推進 200 万円

内水面漁業と地域の振興を図るため、丹沢ヤマメや背掛りアユを活用して遊漁者や観光客等の増加に取り組む。



丹沢系ヤマメ



背掛りアユ種苗

(5) 海業の推進 1,735 万円

経営の多角化により漁業者の所得向上を図るため、海業※に取り組む漁業者と企業のマッチングを行うとともに、シンポジウムやセミナーを開催して海業を促進する。さらに、県内の教育機関と連携して、海業の担い手を育成するための研修を実施する。

※漁業を核に商業、観光、教育等の分野を結び付けた複合的産業。



海業シンポジウム



(海業の実施例) 体験漁業



環境教育

(6) 県営漁港の整備

8億4,200万円

災害時の水産物流通拠点としての機能の確保や水産業の振興に向け、三崎漁港及び小田原漁港において漁港施設の機能保全を図るとともに、海岸背後の人命・資産を高潮や波浪から防護するため、小田原漁港海岸において海岸保全施設の整備を行う。

(7) 市町営漁港の整備

8億1,114万円

漁港施設及び海岸保全施設の新設・保全に向けて市町が実施する、佐島漁港をはじめとした漁港の整備に対して、補助を行う。



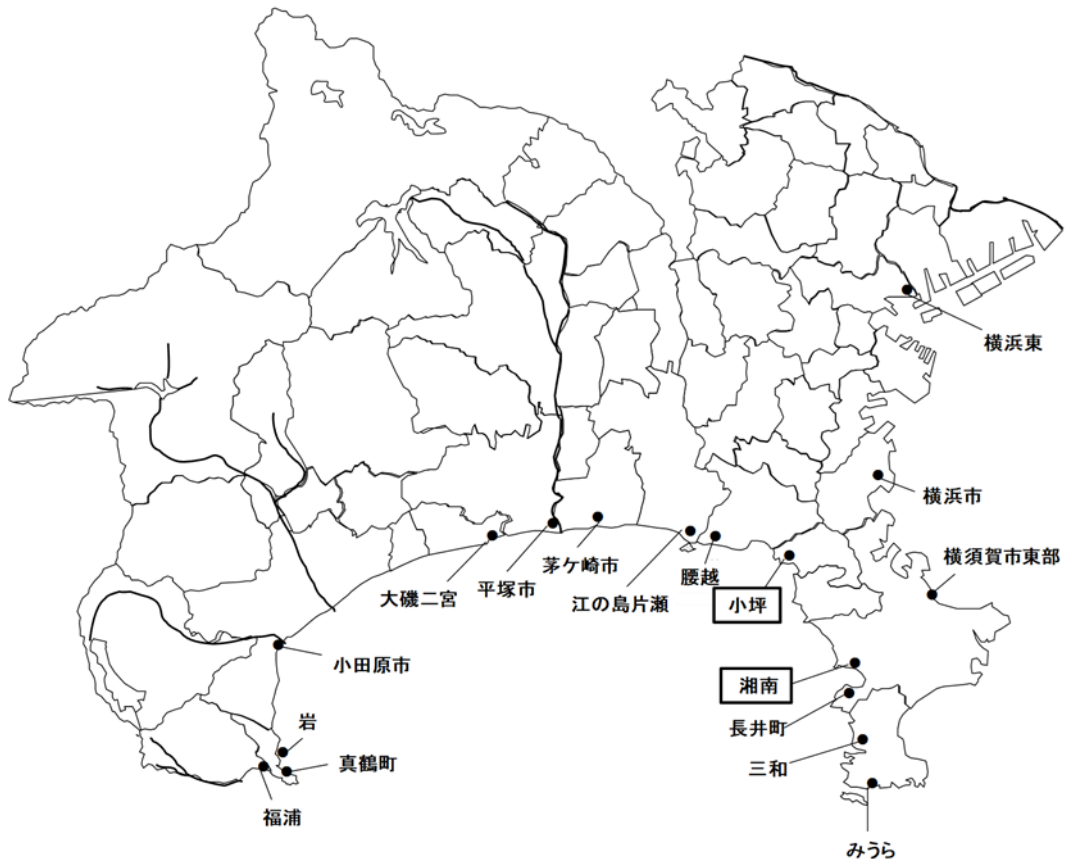
海岸保全施設（小田原漁港海岸）



離岸堤（横須賀市営佐島漁港）

漁協の合併について

- 令和 8 年 1 月 5 日に、小坪漁業協同組合が湘南漁業協同組合に合併しました。
- 近年の合併の状況をみると、平成 29 年度に大磯二宮漁協（大磯町漁協と二宮町漁協）とみうら漁協（みうら漁協と諸磯漁協）が、平成 30 年度に三和漁協（初声漁協、城ヶ島漁協、上宮田漁協）が、令和 5 年度に湘南漁協（横須賀市大楠漁協、葉山町漁協、鎌倉漁協及び藤沢市漁協）がそれぞれ発足しています。
今年度、小坪漁協が湘南漁協に合併したことにより、県全体で沿海漁協は 16 組合となりました。
- 漁業協同組合は、組合員の漁業操業や経営を支え、水産物の安定的な供給、漁場環境や水産資源の管理等重要な役割を担っています。しかし、本県を含めて全国的に漁獲量の減少や魚価の低迷による経営の悪化と高齢化等による組合員数の減少が進んでいることから、漁協の経営基盤の強化を図るため漁協合併を進める必要があります。
今後も神奈川県漁業協同組合連合会と神奈川県は、県内漁協に対して漁協合併を働きかけていきます。



※太線囲み：令和 7 年度に合併した漁協

海業推進の取組について

令和6年度から、漁業者の所得向上及び地域の漁業の多角経営化については地域振興につながるため、「海業」（水産業を核とし、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業）の推進に取り組んでいます。具体的には、漁業者が実施しやすい「かながわ」らしい海業の取組が広がるよう、地域資源（海、水産物、漁村等）を活用した海業ビジネスモデルの創出や漁業者と企業とのマッチング交流会などのイベントの開催等を行っています。

①「海業ビジネスモデル」の創出（令和6～7年度）

漁業者等が実施しやすく、かつ、横展開しやすい先進事例の構築（5地区で実施中）

②海業スタートアップセミナーの開催（令和7～8年度）

海業を始めるために必要な基礎知識等の説明・ワークショップ等（R7参加人数：約60名）

③漁業者と企業とのマッチング交流会の開催（令和7～8年度）

漁業者と企業との連携のきっかけづくり（R7実績：10地区×民間企業等27社）

④海業シンポジウムの開催（令和7～8年度）

先進事例発表など海業を身近に感じてもらうための意識醸成（R7参加人数：約130名）



環境教育イベント



漁船クルージング



海業マッチング交流会



海業シンポジウム

相模湾での藻場再生の取組

水産技術センター

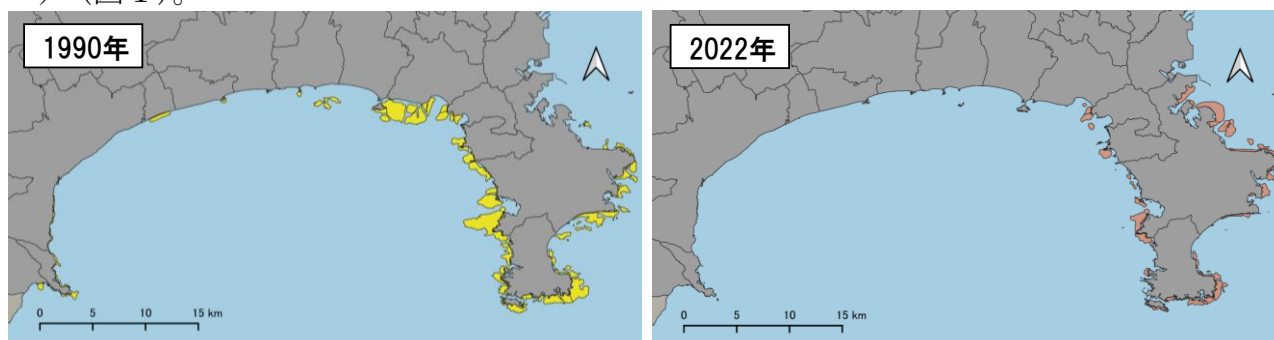
1 目的

相模湾では磯焼けにより大型海藻の藻場が消失し、アワビ等磯根資源の漁獲量が激減するとともに、魚やイカ類の産卵場や稚魚の保育場としての機能が大きく低下しています。そこで、磯根資源と産卵場、保育場の機能の回復を目指し、水産技術センターでは早熟性カジメ等の種苗生産技術を確立し、漁業関係者や漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業団体等と連携し、県内沿岸海域の藻場再生を目指します。

2 磯焼けの実態把握

本県の沿岸岩礁域では、かつてカジメ場とガラモ場が多く見られました。

2010年代に磯焼けが急速に進行し、2022年の藻場面積は東京湾側では1,260ha、相模湾側では580haと、1990年の藻場面積と比較した結果、東京湾側ではほぼ同程度ですが、相模湾側では79%の藻場が消失したと推定され著しく藻場が減少しました。さらに、相模湾側では被度5～50%程度と海藻が疎らな藻場となっており磯焼けが極めて深刻です(図1)。



藻場面積の推移 (ha)	エリア		増減量	増減率
	■ 1990年	■ 2022年		
東京湾側	1,280	1,260	△20	△1%
相模湾側	2,690	580	△2,110	△79%
合計	3,970	1,840	△2,130	△54%

図1 神奈川県沿岸の藻場面積推移

3 早熟性カジメ等種苗生産試験

令和5年度から藻類量産施設の整備を行い、令和7年度は早熟性カジメ大型株80,000株、アカモク15,000株の種苗を生産する計画で取り組みました。その結果、早熟性カジメ大型株は、一部を成熟株生産に切り替えたため生産数は74,000株となり、またアカモクは種苗生産時に雑海藻が種苗に付着し生長阻害が起こったことから1,500株の生産となりました(表1)(写真1, 2)。令和8年度以降は、成熟した早熟性カジメの安定生産技術と、アカモク種苗に付着する雑海藻の防除技術の開発に取り組んでまいります。

表 1 海藻種苗生産実績

(株数)	早熟性カジメ	アカモク	アラメ	ヒジキ
令和5年度	7,302	1,700	—	—
令和6年度	24,000	2,000	100	50
令和7年度	74,000	1,500	2,500	300



写真1 早熟性カジメ浮遊培養



写真2 藻類種苗生産施設

4 早熟性カジメ等による藻場再生

令和6年度から海藻種苗の量産を開始したことに伴い、生産した海藻種苗の海域展開による藻場再生を推進するため、相模湾沿岸全域の漁協を対象に藻場再生対策説明会を開催しました。

その結果、令和5年度以前から藻場再生に取り組んできた7漁協に加え、令和7年度には相模湾内漁協の9割以上の12漁協で取組を行っており、藻場再生活動が拡大しています(表2)(写真3)。

令和6年度取組では、設置したカジメ種苗が魚類の食害や夏季の高水温での枯死による消失が多く確認されたことから、令和7年度はカジメ種苗を水槽内で成熟状態まで育成し、成熟したカジメ種苗を袋(スポアバッグ)に入れ、秋～冬に海底に大量設置することで、食害防除対策とカジメ遊走子の大量拡散に取り組みました。また、一部の海域(写真4)では、藻礁籠のカジメから遊走子が拡散し、藻場の回復がみられます。

また、アカモク種苗の設置も漁協の要望に対応し海域展開場所を拡大しています。



写真3 大きく生長したカジメ

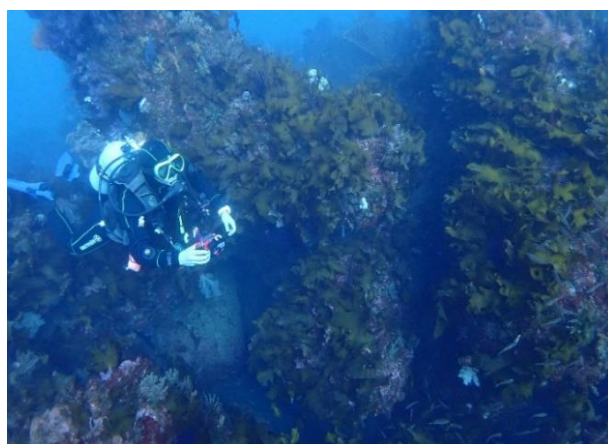


写真4 藻礁籠から拡散したカジメ(小田原)

表2 海域展開実績

	海域展開面積	藻磯籠	参加漁協数
令和5年度		10基	7漁協
令和6年度	5.8ha	13基	12漁協
令和7年度	20ha以上*	13基*	12(13)漁協**

* : 2月現在の見込み

** : 小坪漁場が令和8年1月に合併したため12漁協

5 企業からの寄付金による藻場再生の取組

① 神奈川県初の企業版ふるさと納税を活用した漁場環境の改善事業

- ・ 令和7年度の実績（ご寄付頂いた順に記載）

株式会社巴商会 様 寄付金額 200万円

税理士法人チェスター 様 非公表

豊富な水産資源と多様な生物が育つ豊かな海の再生事業

- ・ 神奈川県沿岸海域では豊富な水産資源に支えられ、多様な漁業が営まれています。しかし近年では磯焼けによる漁場環境の悪化、水産資源の減少および漁業者の減少により沿岸漁業の漁獲量は激減しています。

- ・ このため、県では沿岸漁場環境の改善や水産資源、漁獲量および生産量増大の取組を推進しています。



○漁場環境の改善

- ・ 磯焼けにより「海の砂漠」となった沿岸域を、多くの水産資源が育成できる環境に改善する取組の促進（改善技術の開発、環境改善の取組への支援）
- ・ 多種多様な水産生物が共存する生物多様性の維持・増大を目指した取組の促進（調査・技術開発、県民への普及啓発の取組への支援）

○漁獲量・生産量の増大

- ・ 水産資源を増やし、漁獲量増大を目指す栽培漁業への取組強化の促進（環境変化に対応した種苗生産・放流技術開発への支援）
- ・ 生産量の増大を目指した養殖事業への取組の促進（養殖技術開発への支援）

ご寄附への御礼（ご寄附の時期や金額等により異なります。）

- ・ ホームページ等の広報媒体での企業名の掲載
- ・ 知事感謝状の贈呈



神奈川県

環境農政局農水産部水産課水産企画グループ

電話：(045)210-4542(直通) Mail：suisan.kikaku.ng7b@pref.kanagawa.lg.jp

② 神奈川県初の寄附金を活用したブルーカーボンの創出と藻場の再生事業

- ・ 株式会社エクセレンスインターナショナル（ポルシェセンター青山）様

令和5年12月に寄付金額50万円以後、半年ごとに寄付金額50万円（年間100万円）

6 今後の取組

種苗生産試験については、早熟性カジメ、アカモクの種苗生産技術の開発の他、食害対策や高水温対策に適した暖海性藻類の探索と培養方法の開発について取り組む予定です。

藻場再生については、相模湾の海域ごとの環境特性を把握し、海藻の種類、設置水深、設置方法等を環境特性やその海域の海藻植生を元に検討し、より適した方法の提案を各漁協・漁業者、漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業団体等に対して行っています。

令和7年度地域課題対策費を活用した地域水産業の振興

湘南地域県政総合センター

1 背景

- ・ 平塚で獲れるシイラは低未利用魚であるがプライドフィッシュとして認定されており、平塚市漁業協同組合（平塚市漁協）は市民と共同して認知度向上に努めている（図1）。
- ・ シイラ関連の各種イベントや加工品の販売活動等を行っているが、地域を越えた広報が不足し、認知が広がらないことが課題である。



図1：平塚市漁協が取り組んでいるシイラプロジェクト。獲れたシイラが流通する経路を表す。地どれ魚直売会で新鮮なシイラが販売されることもある（左端）。

2 取組内容

湘南県政Cは、地域課題対策費を活用し、シイラと平塚市漁協の取組（直売会等）を紹介する記事の作成を地域メディア企業に依頼した。

- ・ 7月16日 ウェブ記事公開（別添1）
- ・ 8月22日※ 平塚・大磯・二宮・中井版の広告掲載（別添2）
- ・ 9月19日※ 茅ヶ崎・寒川版の広告掲載（別添3）

※直売会の約10日間前に行った。

3 結果

○ 平塚市漁協の所感

- ・ 「8月の直売会開催時にシイラの問い合わせが2件あった。シイラの問い合わせを受ける機会は稀であり印象的だった。」
- ・ 「土曜日開催にしてからは来場者が増え、整理券配布数が100枚に到達すれば良い反響であると思っていたが、令和7年は湘南県政Cの広報とテレビ取材が重なり、想像以上の配布数となった（図2）。」
- ・ 9月直売会開催に先立って行われた広報は湘南県政Cの広告掲載のみであった。9月開催時に200枚の配布数を越えたことは宣伝効果を感じた（図2）。」

○ 湘南県政Cの所感

- ・ 平塚市漁協は多様な事業に活発に取り組む漁協であるため、新たな事業を模索している周辺の漁協へ良い参考例となっている。
- ・ 今回シイラと平塚市漁協の取組を広報したことで、地域を超えた県民や水産関係者へ情報を届けることができた。
- ・ 直売会の来場者数が広報後に増える傾向にあり（図2）、来場者はクーラーボックスを持参し、開催時間前に行列を作っていたことから（図4）、新鮮な魚を購入したいという意欲を持っていたと考えられる。
- ・ また、シイラや小型イワシのような規格外の魚（低未利用魚）についても、加工され、購入できる機会がある場合、県民は購入することが分かった。
- ・ 湘南県政Cでは、浜プランの策定を推進し、地域水産業の振興を図る必要がある。今回のように地域課題対策費を活用し、浜プランの種となりうる取組を支援したい。

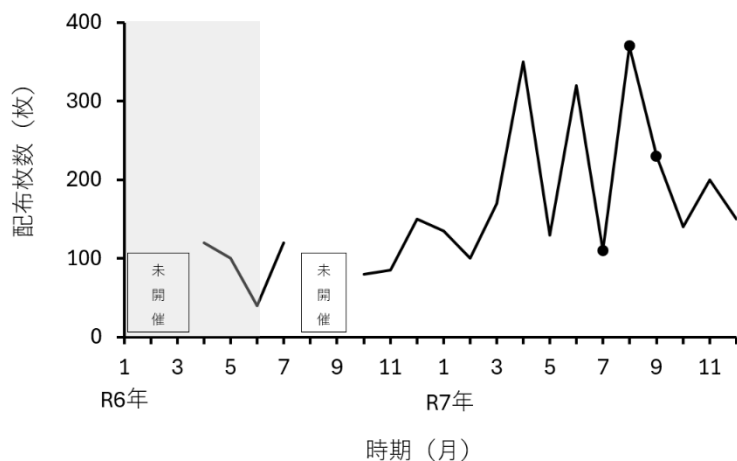


図2：地域課題費で広報した月（黒点）前後の期間において地どれ直売会来場者へ配布された整理券の枚数。金曜日15時開催（網掛）であった直売会は、令和6年7月から土曜日10時開催となった。



図3：直売会で販売されたシイラ加工品



図4：令和7年7月から令和7年9月に開催された直売会。直売された魚はイワシ、アジ、ムツ、ブリ、クロダイ、ホウボウなど。